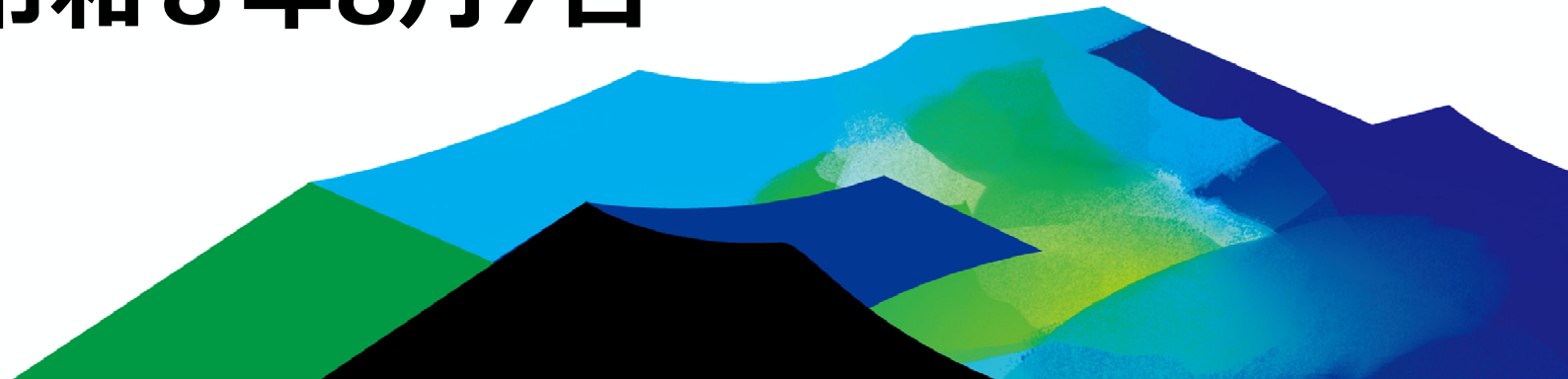


太田市 定例記者会見

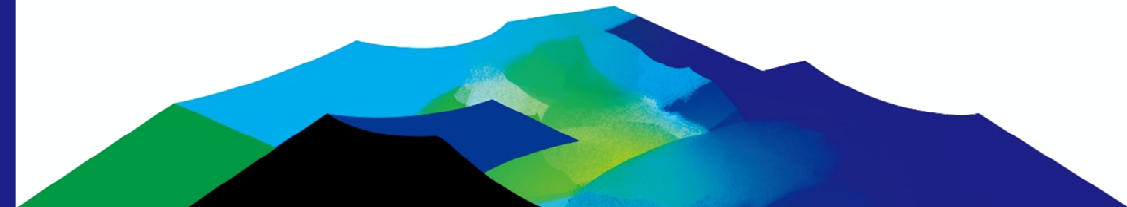
令和 8 年8月7日



案件 1

令和 8 年 7 月豪雨による 被害状況及び本市の対応について

総務部 危機管理室



1. 危機管理体制について

令和8年7月17日からの豪雨に伴い、右記のとおり体制を整え災害対応にあたりました。



(1) 7月17日(金)

時 間	種 別
15時07分	災害警戒本部 設置 (レベル3 大雨警報)
17時11分	災害対策本部 設置 (レベル4 土砂災害危険警報・大雨危険警報)
17時22分	(レベル4)土砂災害危険警報に伴う避難指示 (18地区)
17時45分	第一避難所開設 16か所(各行政センター及び各福祉避難所)
20時42分	(レベル4)蛇川氾濫警報に伴う非難指示 (4地区)
21時08分	第二避難所開設 1か所(南中学校)
23時42分	第二避難所開設 1か所(立太田高等学校)

(2) 7月18日(土)

時 間	種 別
0時32分	(レベル4)石田川氾濫警報に伴う非難指示 (17地区)
7時43分	全避難所の閉鎖指示
8時30分	職員による全地区の状況調査を開始
13時00分	全避難所を閉鎖

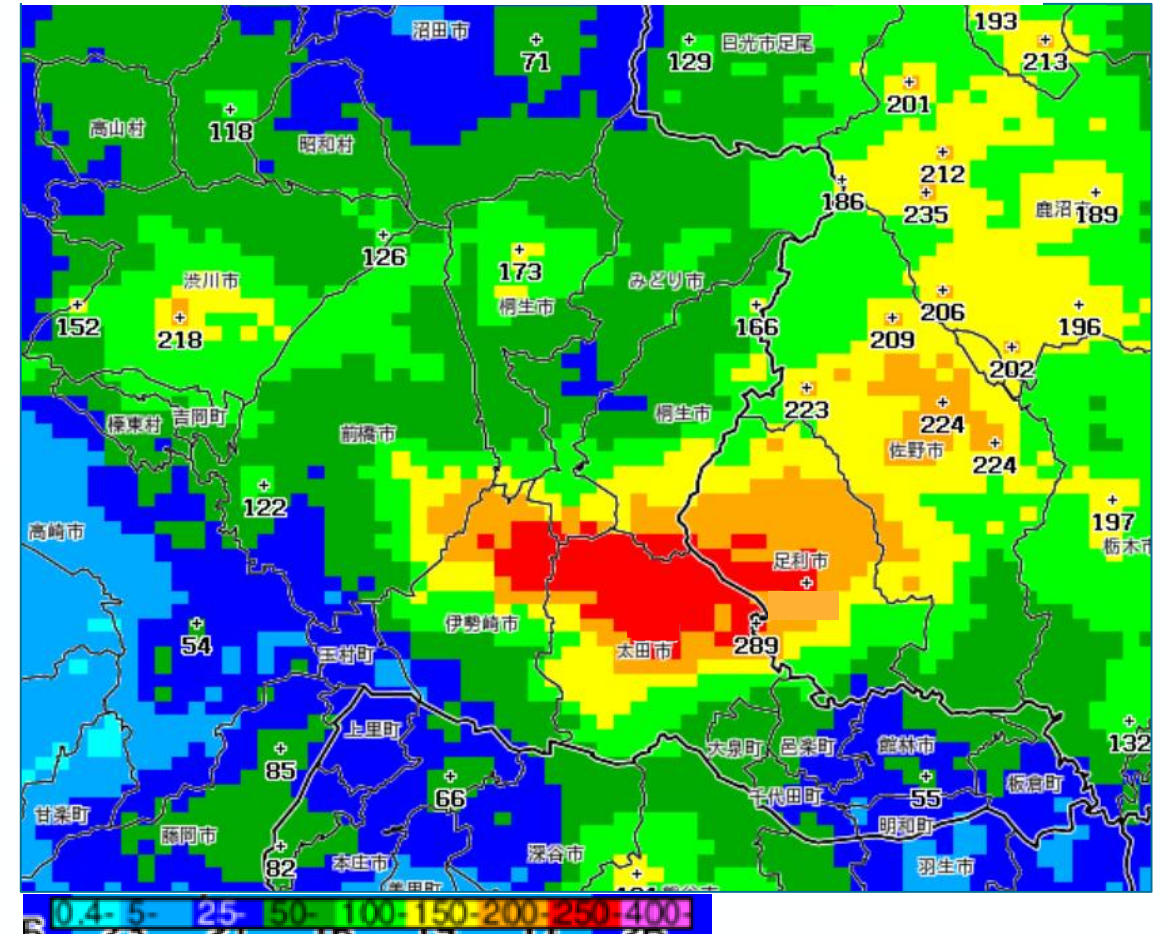
17日9時から18日9時までの24時間積算雨量

2. 河川の水位情報

河川名(観測所)	ピーク時水位	時刻	氾濫危険水位
早川(前島観測所)	3.52m	18日 1時頃	4.30m
早川(徳川橋観測所)	3.92m	18日 1時頃	—
石田川(下田島観測所)	<u>3.34m</u>	18日 3時頃	3.12m
蛇川(細谷観測所)	<u>5.69m</u>	18日 1時頃	3.78m

3. 雨量の状況 (観測点：太田市成塚町)

- 総雨量 352mm
- 時間最大雨量 78mm (17日 22時頃)



【参考】近隣市の24時間積算雨量

桐生	: 168mm	伊勢崎	: 123mm
前橋	: 100mm	館林	: 46mm
足利	: 236mm	佐野	: 118mm

4. 避難者の状況



(1) 避難者総数 181人

(2) 開設した避難所 18か所

①第1避難所（13か所）

各行政センター（太田、九合、沢野、菰川
鳥之郷、強戸、休泊、宝泉、毛里田、木崎
生品、綿打）及び藪塚本町中央公民館

②第1福祉避難所（3か所）

第一老人福祉センター
老人福祉センターかたくりの里
老人福祉センター藪塚いこいの湯

③第2避難所（2所）

太田市立南中学校、市立太田高等学校

(3) 避難者への配布物資

毛布、レスキュー毛布、段ボールベット
間仕切り、段ボールマット、飲料水
ようかん、クラッカー、クッキー等

5. 被害状況

（令和8年7月31日現在）



(1) 人的被害 1名（軽傷者）

(2) 建物被害

区 分	住 家 等			事業所及び店舗	公共施設
	住家 床上浸水	非住家 床上浸水	床下浸水		
件 数	90件	18件	250件	12件	11件

(3) その他被害

区 分	車両被害	倒 木	土砂崩れ	道水路被害	橋梁被害	農業被害	
						施設	作物
件 数	124台	8か所	12か所	128か所	1か所	157件	7.47ha



6. 本市における主な緊急対応状況 (令和8年7月31日現在)

(1) り災証明書及び被災届出証明書発行件数

区 分	り災証明書			被災届出証明書 101件
	半壊	準半壊	一部損壊	
	43件	18件	183件	

(2) 災害ごみの受入れ

区 分	可燃物	不燃物
重 量	24.51t	59.37t

(3)土のう及び土のう袋の無料配布

①数量

区 分	土のう (1か所あたり50袋)	土のう袋 (1か所あたり100枚)
	800袋	1,500枚

②配布場所（15か所） 各地区行政センター

(4) 総合相談窓口の開設

①相談件数

区 分	窓口相談	コールセンター
	82件	166件

(5) 災害ボランティア センターの開設

区 分	延べ人数	支援件数
	110人	24件

(6) 住まいの支援

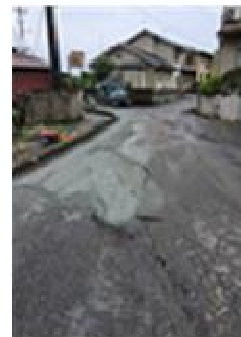
- ①被災住宅の復旧支援
- ②市営住宅への一時入居支援



(被災時)

藪塚町地内

(現在)



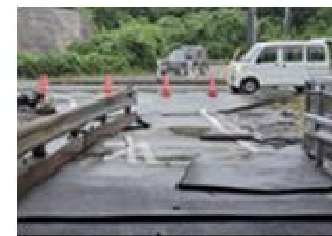
(7) 災害見舞金

- ①太田市災害見舞金制度
- ②太田市自家用自動車等見舞金
- ③くみ取り便槽浸水見舞金

(8) 生活支援

- ①学校用品等の支援
- ②入浴施設の風呂の無料開放
- ③噴霧器の貸出及び消毒液の提供

(被災時)



(9) 各種相談

- ①納税が困難な方
- ②納税の一時的な猶予制度
- ③健康相談
- ④被害があった軽自動車などの処分手続き案内 (現在)
- ⑤障害福祉サービスを利用する必要がある場合
- ⑥農作物に被害があった場合

成塚町
地内



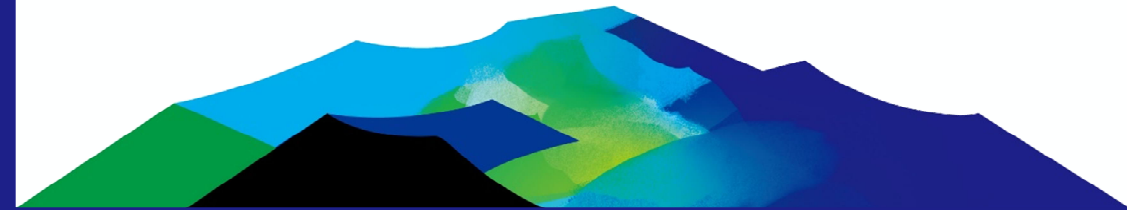
(10) 事業者の方への支援

- ①中小事業者への各種相談支援窓口

案件 2

略式代執行による特定空家等の解体工事を実施

都市政策部 まちづくり推進課



特定空家等への略式代執行

倒壊の危険がある特定空家等に対して、略式代執行による解体工事を実施
(本市初)

物件の概要

- ・所在地：太田市新島町939番地
- ・用途：工場（メッキ工場）
- ・所有者：故人（相続人全員相続放棄）
- ・建物概要：軽量鉄骨造、鉄骨造 2 階建
延床面積424.28㎡
- ・土地：借地

経緯

令和7年7月 空家法に基づく立入調査

令和7年8月 特定空家等へ指定

令和7年7月10日から令和8年7月25日

空家法に基づく略式代執行を行う
旨の公告



現地写真

外観



内部



略式代執行の内容

執行内容

建物全体の除却（基礎部分は残置）

実施理由

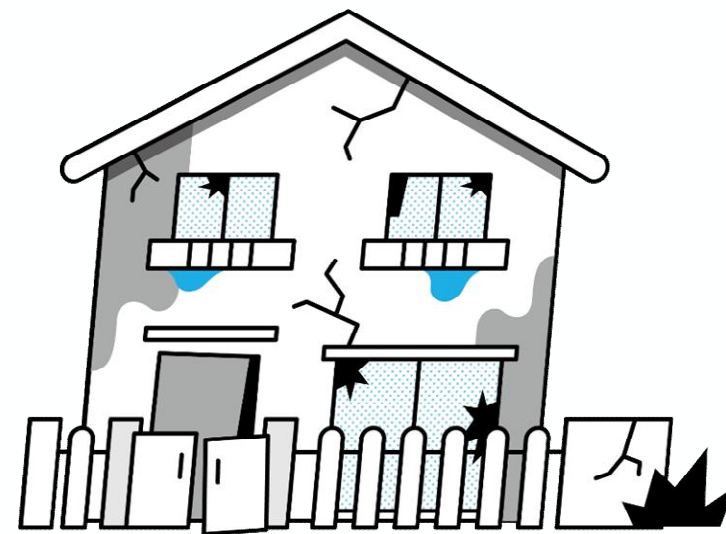
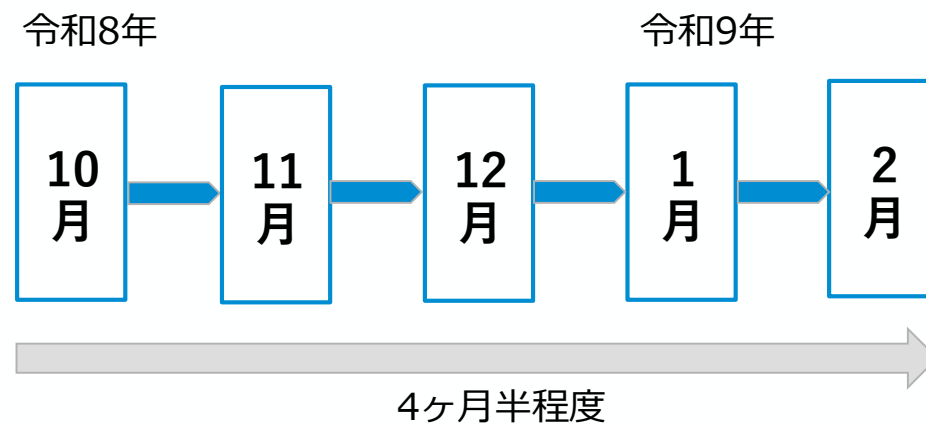
- ・ 周辺住宅にすでに危険が生じている
- ・ 自主的な改善が見込めない
- ・ メッキ工場由来の有害物質が残置、残留している

事業費

工事費（予算額）：14,850千円

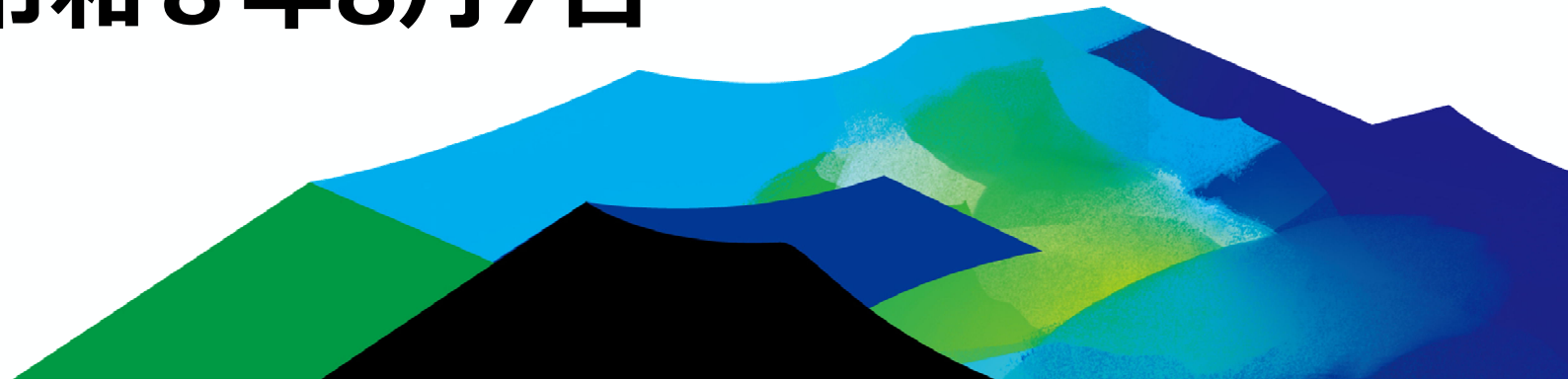
- ・ 国の空き家対策総合支援事業補助金（5,376千円）
- ・ 群馬県補助金（500千円）の両補助金を利用

工事期間（予定）



太田市 定例記者会見

令和 8 年8月7日



次回定例記者会見の お知らせ

日時：令和8年8月27日（木） 午前11時から

会場：太田市役所 3 階 大会議室

